

平成25年第2回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成25年6月5日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 永年勤続議員表彰の件
 - 第 5 議案第42号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 第 6 議案第38号から議案第41号まで及び議案第43号から議案第49号まで並びに報告第1号
(提案理由説明、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 永年勤続議員表彰の件
 - 日程第 5 議案第42号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 日程第 6 議案第38号から議案第41号まで及び議案第43号から議案第49号まで並びに報告第1号
(提案理由説明、質疑)
-

出席議員(10人)

- 1 番 加藤好進君
- 2 番 水間秀雄君
- 3 番 笹原靖直君

4 番 西 岡 良 則 君
5 番 蓬 澤 博 君
6 番 水 野 仁 士 君
7 番 長 崎 智 子 君
8 番 大 森 憲 平 君
9 番 水 島 一 友 君
10 番 稲 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
まちづくり推進統括監 兼 商 工 観 光 課 長		大 井	幸 司 君
企 画 政 策 室 長		小 杉	嘉 博 君
総 務 課 長		山 崎	富 士 夫 君
財 務 課 長		大 村	浩 君
住 民 ・ 子 ど も 課 長		中 島	優 一 君
健 康 課 長		清 水	明 夫 君
農 林 水 産 課 長		小 川	雅 幸 君
建 設 課 長		坂 口	弘 文 君
会 計 管 理 者		谷 口	宗 次 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎	秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		寺 崎	昭 彦 君
在宅介護支援センター所長		宇 田	速 雄 君
消 防 署 長		谷 口	優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		水 島	康 彦 君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	道	用	慎	一
主			査	吉	田		朗

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(水島一友君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

6番 水野仁士君

7番 長崎智子君

を指名いたします。

会期の決定

議長（水島一友君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの17日間とすることに決定いたしました。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時03分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は17日と19日、民生教育委員会は18日と19日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（水島一友君） 次に、3月定例会以降の諸般について、7点の報告をいたします。

第1点目は、去る3月27日、新川地域消防組合議会臨時会が黒部市で開催され、平成25年度一般会計予算や本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について等、46件の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決・承認されました。

また、議案審議に先立ち、組合議会議長の選挙も行われ、議員諸氏の推挙により、私、水島が議長に選出されました。

第2点目は、4月23日、24日にかけて、2市2町で構成する東部議会議長協議会の総会及び視察研修が行われ、蓬澤副議長と私が参加をいたしました。

総会では、平成25年度事業計画及び予算等が提案され、原案のとおり承認・可決され、その後行われました視察研修につきましては、福島県会津若松市で「景観のまちづくりと観光振興」について研修をまいりました。

第3点目は、5月8日に小矢部市を全議員で訪問し、「木曾義仲・巴」関連施設を視察するとともに、小矢部市の取り組みについて研修をまいりました。

第4点目は、5月12日に東京朝日会総会が東京神田の学士会館で開催され、稲村議員、西岡議員、私の3名が参加しました。

総会では、役員改選及び平成24年度事業報告・会計報告並びに平成25年度事業計画案が提案され、原案どおり承認・可決されました。

また、引き続き行われました懇親会では、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、懇親を深めてまいりました。

第5点目は、5月16日、富山市において富山県町村議長会臨時総会が開催され、私、水島が副会長に選出されました。

また、昨日6月4日の臨時総会では、優良町村議会として当朝日町議会が、また自治功労議員として長崎智子議員、水野仁士議員の2名が町村議長会から表彰を受けられました。

第6点目は、5月22日、当町において朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会が開催され、パークゴルフによる交流及び両町村の意見交換を行いました。

第7点目は、5月28日、29日の両日、東京メルパルクホールにおいて第38回町村議会議長・副議長研修会が開催され、蓬澤副議長と私が参加し、「これからの町村議会のあり方」について研修をまいりました。

以上で私からの報告を終わります。

永年勤続議員表彰の件

議長（水島一友君） 次に、日程第4、永年勤続議員表彰の件であります。

朝日町議会議員表彰内規第2条の規定により、大森憲平議員、私、水島が15年勤続議員表彰の被表彰予定者となっております。

この議題は議決案件のため、地方自治法第117条の規定により、大森議員と私が退席することになり、その間、議長席が空席となりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議事運営を行うこととなります。

それでは、この際、暫時休憩いたします。

（午前10時09分）

〔休憩中に、水島一友議長が自席に、蓬澤博副議長が議長席に着席〕

（午前10時10分）

副議長（蓬澤 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長にかわりまして、議事を進めます。

これより、永年勤続議員表彰の件を議題といたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、15年勤続議員表彰者として、水島一友議員、大森憲平議員が表彰対象者になります。

地方自治法第117条の規定により、水島一友議員、大森憲平議員の退席を求めます。

〔水島一友議員、大森憲平議員が退席〕

副議長（蓬澤 博君） お諮りいたします。

朝日町議会議員表彰内規第2条の規定により、議員在職15年の功績をたたえ、永年勤続議員として表彰を受けられますのは、水島一友議員、大森憲平議員であります。

表彰文につきましては、お手元に配付したとおりの内容で表彰したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（蓬澤 博君） ご異議なしと認めます。

よって、永年勤続議員表彰の件は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

〔休憩中 水島一友議員、大森憲平議員が着席した後、永年勤続議員の表彰式を行い、表彰状及び記念品を授与。議会を代表して蓬澤博副議長が祝辞、脇四計夫町長が祝辞、受

賞者を代表して大森憲平議員が謝辞を述べる]

(午前10時26分)

副議長(蓬澤 博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

永年勤続議員表彰の件が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

ご協力、どうもありがとうございました。

議長と交代するため、暫時休憩いたします。

(午前10時26分)

[休憩中に、蓬澤博副議長が自席に、水島一友議長が議長席に着席]

(午前10時27分)

議長(水島一友君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第42号

議長（水島一友君） お諮りいたします。

議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件について、先議したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は先議することに決定いたしました。

提案理由説明

議長（水島一友君） それでは、議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件に
ついて、提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成25年第2回朝日町議会定例会に提出いたしました議案のうち、ま
ず、第42号、消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件について、その概要をご説明申し上
げます。

議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件は、第5分団に配備の消防ポンプ
自動車を更新するため、長野ポンプ株式会社富山営業所と1,249万5,000円で購入契約を締結
しようとするものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） これより、議案第42号についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

〔休憩中に、消防署長（谷口 優君）が議案第42号について細部説明を行う〕

（午前10時33分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水島一友君） 上程されております議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約締結に関

する件についての質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

大森議員。

8番（大森憲平君） 二、三質問させていただきます。

まず第1点に、何社からの入札があったのか。それと、その価格の差が幾らほどあったのか、落札価格と次点とね。それと、シャーシメーカーは、一応ここに型式が「CD - 」と書いてありますけれども、どこのメーカーなのか。それと、ここで見ればわかるのですけれども、馬力など、もしわかればお願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの大森憲平君の質疑に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 3点質問がありましたうち、2点についてご説明をさせていただきます。

まず、入札の業者数ですけれども、3社です。落札者と次点の差でございますが、消費税前で4万円の差額です。

以上であります。

議長（水島一友君） 次に、谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） ご質問のありました馬力等につきましては、110馬力というものでございます。

〔「シャーシメーカーは？」の声あり〕

消防署長（谷口 優君） メーカーにつきましては、ここに載せてありますいすゞ自動車を予定しております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 前回の新しく入れられたのもいすゞだったと思いますけれども、これは、いすゞというのは何か消防車に適しておるのですか。

議長（水島一友君） ただいまの大森憲平君の再質問に対する答弁を求めます。

谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） 23年度に実は1分団の1号車、いわゆる普通ポンプ自動車が配備されております。この車両のシャーシにつきましては日野自動車になっております。特段、いすゞに限定しているということではございません。

以上でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

8番（大森憲平君） はい。

議長（水島一友君） ほかに質疑はありませんか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 今回の車両は平成8年9月導入車両ということであります。今までの当局の説明によりますと、車両を更新する場合は20年から二十数年たった物から更新しているということではありますが、比較的早い時期の更新であります。更新を急がなければいけない理由は何かありますか。

議長（水島一友君） ただいまの蓬澤議員の質疑に対する答弁を求めます。

谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） 消防ポンプ車の性能的なものを、検査を隔年で行っております。例えば普通ポンプ自動車をことしやるとすれば、来年は小型積載タイプのポンプを性能検査といった形で、ポンプメーカーを呼びまして、その都度、1年おきに調べているところでございます。その結果、5分団の車両につきましては、今消防で決められた定格の、例えば放水量、あるいはそういうものがぎりぎりのところまで下がってきているという状態がございまして、それを加味していただきまして予算に計上して、今回の契約というものでございます。

以上でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 隔年ごとの性能検査ということでありますが、そうすると、次回は小型車両という順、通常で行けばですね、性能検査をしてそういう形になるのかどうかということと、現状の中でこの車両を検査したとき、ほかに性能的にかなり落ちているものがあったかどうか、それを教えていただきたいと思っております。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） 普通ポンプ自動車の性能検査につきましては、昨年度行っておりますので、今年度は小型ポンプ車の性能検査となる番でございます。

それから、年々今下がってきて、ぎりぎりの状態だというご説明をさせていただきました。考えてみれば、5分団、それから4分団もそうなのですが、町には打ち込み消火栓が70基ほど整備されておりますが、年々その時期によって地下水の水位が変動しております。そういうことから、低いときにも定期訓練の中で揚水テストとか地元の分団は行っておられまして、上がらないという状態があったときに本部の車両も行って、本当に上がらないのかどうか、また検査もしているところでございますが、そういう形で他の分団の車両よりもポンプ性能的には負荷をかけて通常の点検を行っておられるのが1つの原因ではないかなということから今のぎりぎりの状態になっているのではないかとということで、今度は来年度の検査になるものですから、その前に配備をしたほうがということから今回の契約に至ったわけでございます。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件について、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は、直ちに討論、採決することに決定いたしました。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第42号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

議案第38号から議案第41号まで及び議案第43号

から議案第49号まで並びに報告第1号

議長（水島一友君） 続いて、議案第38号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第41号 朝日町都市公園条例一部改正の件まで及び議案第43号 町道路線の変更の件から議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの11議案並びに報告第1号について一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 今ほどは、議案第42号の案件につきまして議決をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、議案第42号以外の案件について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政における課題となっております事柄についてもご説明をさせていただきます。

まず、提出案件について申し上げます。

初めに、予算案件についてであります。

議案第38号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,360万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億8,515万2,000円といたしたいものであります。

補正いたします財源は、国支出金100万5,000円、県支出金1億9,238万5,000円、財産収入384万3,000円、繰入金1億2,896万9,000円などであります。

歳出につきましては、主なものとして、老人福祉施設費に2,520万円、造林事業に1,308万8,000円、企業立地奨励事業に1億3,298万6,000円、図書館整備費に787万5,000円としております。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第39号 朝日町職員の給与の臨時特例に関する条例制定の件は、国から、地方公務員の給与について、国家公務員の給与削減に準じて削減するよう要請があり、富山県及び県内市町村の動向を踏まえまして、県の削減方針に準じた対応を行うものであります。

削減の概要といたしましては、現在、国の給与削減後のラスパイレス指数に対し、当町は

100.4となっていることから、100を超えた部分について、給料月額削減措置を実施しようとするものであります。

議案第40号 朝日町後期高齢者医療に関する条例一部改正の件は、「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、延滞金の利率について、所要の改正を行うものであります。

議案第41号 朝日町都市公園条例一部改正の件は、明治記念公園を廃止し、新たに沼の保公園を都市公園として指定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第43号 町道路線の変更の件は、旧泊東部保育所跡地造成に伴う道路設置により、路線の終点の変更を行うとともに、路線名についても変更しようとするものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第44号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第13号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,531万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3,158万6,000円といたしたものであります。

歳出につきましては、平成24年度決算見込みによる事務、事業等の精算、基金の積み立てが主なものであります。

議案第45号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ333万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億8,282万3,000円といたしたものであります。

議案第46号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ647万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,151万2,000円といたしたものであります。

議案第47号 平成24年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ785万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億4,746万8,000円といたしたものであります。

議案第48号 朝日町税条例一部改正の件は、「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第49号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件は、「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第1号 平成24年度朝日町繰越明許費繰越計算書は、過疎集落等自立再生緊急対策事業のほか14件の繰越明許費に係るものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げます。

泊市街部におけるまちづくりについて申し上げます。

まず、図書館整備についてであります。

図書館並びに明治記念館は、教育・文化・うるおいゾーンと位置づけ、一体的な整備を進めてまいりたいと考えております。

新しい図書館については、本年5月末日をもって基本設計を終了しており、現在、実施設計に入ろうとしているところでありますが、8月中に実施設計を終了し、その後、速やかに建築確認申請、入札の手続を進めることとしております。

なお、建設に伴います商工会の移転につきましては、引越し費用などについて合意を得たところであり、この後、引越しに関する諸手続きを経まして、9月中には完了を目指してまいりたいと考えております。

また、その後、11月から商工会館の解体工事に着手することとし、本年12月末までには取り壊しを完了してまいりたいと考えております。

年明けの1月には、新図書館の建設工事を着工し、附帯工事を含めまして工期を約11カ月と予定し、平成26年11月のオープンを目指してまいりたいと考えております。

次に、本町五差路に計画しております複合施設につきましてであります。

この施設は、商業・賑わい・ふれあいゾーンと位置づけており、現在、朝日町商工会のほか、入居予定団体と施設の規模や運営の形態などについて協議を重ねているところであります。基本的な構想といたしましては、1階には朝日町商工会、2階には泊地区自治振興会、朝日町社会福祉協議会が入居する予定としております。

この施設では、商業振興や買い物支援として、地場産品の生鮮食料品や特産品、加工品の販売を行うほか、生涯学習講座や健康づくりのための研修室、あるいは語らい、憩える、集えるふれあい広場、朝市などのイベント広場といった整備を考えており、賑わいの創出、ふれあい拠点としての確立を目指してまいりたいと考えております。

現在、整備予定地では、旧農協泊支所と隣接する店舗建物の取り壊し工事を行っており、これら一連の複合施設につきましては、平成27年4月のオープンを目指してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、提案理由の説明と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。

何とぞ審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） これより、議案並びに報告1件について細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時52分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第38号及び議案第44号から議案第49号まで並びに報告第1号について、総務課長（山崎富士夫君）が議案第39号について、健康課長（清水明夫君）が議案第40号について、建設課長（坂口弘文君）が議案第41号及び議案第43号について細部説明を行う〕

（午前11時52分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第38号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第41号 朝日町都市公園条例一部改正の件まで及び議案第43号 町道路線の変更の件から議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの11議案並びに報告第1号に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

よろしいですか。

質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

6日、7日は議案調査日とし、8日、9日は休会、10日、11日、12日は議案調査日とし、13日は本会議を再開し、町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、明後日7日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表質問、一般質問の質問事項の提出締め切りは、明後日7日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時55分）